

**令和 8 年度「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」の制度設計に資する
補助金の効果検証及び調査業務
請負先の公募について**

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 20 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
イノベーション助成グループ長
林 隆行

記

1. 実施目的

経済産業省が令和 8 年度から実施する「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」（以下「本補助金」という。）は、技術的革新性のある商品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援することを目的とする。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、基金設置法人として本補助金の運営を担っており、これまで実施してきた関連補助金の事業成果を踏まえながら本補助金を設計し運営することが求められている。

本業務は、関連補助金の成果分析を通じて、本補助金における効果的な審査手法及び効果測定手法を検討し、その結果を制度設計・運営に反映することで、エビデンスに基づく事業運営の実現及び補助金制度の高度化を図ることを目的とする。

2. 業務概要

上記の背景・目的を踏まえ、以下の業務を行う。業務の詳細は、別に掲示する仕様書を参照すること。

- （1）事業再構築補助金の有効性確認分析
- （2）ものづくり補助金の有効性確認分析
- （3）新事業進出補助金の採択分析
- （4）事業再構築補助金・ものづくり補助金の比較分析、新事業進出・ものづくり商業サービス補助金の制度設計に資する提案資料の作成

3. 契約期間（予定）

契約日～令和 9 年 6 月 30 日

4. 参加資格

- （1）中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。 ※以下中小機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程 2 2 第 3 7 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。※以下中小機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（303 調査・研究）」又は「役務の提供等（315 その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 当該業務の遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (7) 入札説明会に参加していること。
- (8) 中小機構または経済産業省発注契約に係る補助金交付等停止措置を受けている者ではないこと。
- (9) 機密情報を取り扱うことから、契約後の守秘義務誓約書を徴求することに同意できる者であること。
- (10) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

5. スケジュール（予定）

令和 8 年 8 月 20 日（木曜）	入札公告
令和 8 年 9 月 1 日（火曜）	入札説明会
令和 8 年 9 月 7 日（月曜）	質問書提出期限
令和 8 年 9 月 11 日（金曜）	質問回答期限
令和 8 年 9 月 28 日（月曜）	企画提案書提出期限
令和 8 年 10 月 5 日（月曜）	企画評価委員会（プレゼンテーション）
令和 8 年 10 月 8 日（木曜）	価格評価、開札
令和 8 年 10 月 13 日（火曜）	決定通知

6. 入札説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和8年9月1日（火曜）15時30分
- (2) 開催場所：オンライン

※参加人数の確認のため、入札説明会に参加希望の場合は、下記の担当者までEメールにて、
①社名、②参加人数、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和8年8月31日（月曜）12時までに必ず連絡すること。

（担当者連絡先）

独立行政法人中小企業基盤整備機構イノベーション助成グループ助成推進課

担当：調査業務入札担当

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

Mail：jigyosaikochiku-chotatsu@smrj.go.jp

7. 留意事項

- (1) 採択の成否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払いできません。
- (2) 一度提出された提出書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (4) 提出された書類は、返却いたしません。
- (5) 選考については結果のみ通知し、総合評価点・企画評価点・価格評価点の点数、順位等選考内容についての問い合わせには応じることができません。
- (6) 入札希望者は、必ず令和8年9月1日（火曜）に実施する入札説明会に参加すること。
- (7) 入札説明会に参加した者又は資料配布を受けた者であって本選考への参加を辞退する場合、令和8年9月15日（火曜）12:00までに、辞退の旨を下記の8. 本件に関する問い合わせ先のメールアドレスに連絡すること。
後日、入札辞退届を提出するとともに、説明会時の配布資料を中小機構に返却すること。

8. 本件に関する問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 イノベーション助成グループ 助成推進課

担当：調査業務入札担当

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

Mail：jigyosaikochiku-chotatsu@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和8年8月20日（木曜）から令和8年8月31日（月曜）までとする。

以上